

マージン率等に係る情報提供

株式会社ビー・エス・ピー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2026年度(2025年7月～2026年6月))

記

- 1 2026年6月1日付け派遣労働者数 10人
- 2 2026年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 3 2026年度 労働者派遣に関する料金の平均額 38,835円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,668円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
39.1%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL045-461-4111

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者教育	新卒新入社員	OFF-JT	訓練機関	無償	有給	29時間(4日間)
職能別教育	全労働者	OFF-JT	訓練機関	無償	有給	8時間
階層別教育	全労働者	OFF-JT	訓練機関	無償	有給	8時間

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲 (派遣先でソフトウェア作成の業務に従事する従業員)